



「世界農業遺産」認定に係る FAOの現地調査を実施

1. 概要

令和3年10月に国連食糧農業機関 (FAO) に世界農業遺産の認定申請を行った埼玉県武蔵野地域で、FAOによる現地調査が実施されます。

※埼玉県武蔵野地域 (川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町)



2. 世界農業遺産とは

世界農業遺産 (GIAHS: Globally Important Agricultural Systems、ジアス) とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、FAOが平成14年から開始したプログラムです。

3. 現地調査日程

▶日時：6月22日(木) 8:30～17:00頃 (取材対応は午前中を予定)

▶場所：埼玉県武蔵野地域 (詳しくは下記へ問合せ)

※取材可能な場所が限られますので、取材にお越しの際は下記問合せ先へ事前にご連絡ください。

4. 今後の予定

今回の現地調査の結果を踏まえて、FAOの世界農業遺産科学助言グループにおいて認定の可否が審査されますが、具体的な日程等は未定です。

5. その他

埼玉県 武蔵野地域「武蔵野の落ち葉堆肥農法」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3_101.html

【本件に関するお問い合わせ】 ※取材にお越しの際はご連絡ください。

武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会

▼事務局

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保 1100-1 三芳町役場 観光産業課

☎ 049-258-0019 (内線 216) メール: kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp 担当者: 江田

